平成 27 年度第 11 回登別市教育委員会会議録

日 時 平成28年2月18日(木)午後4時30分

場 所 登別市民会館 2 F 小会議室

第11回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 平成28年2月18日(木)午後4時30分
- 2 場 所 登別市民会館 2階 小会議室
- 3 議 案 報告第8号 市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理の

報告について

報告第9号 登別市いじめ防止基本方針の策定に係る臨時代理の報

告について

議案第21号 登別市婦人研修の家条例施行規則の廃止について

議案第22号 登別市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

- 4 その他 1. 平成28年度教育行政執行方針について
 - 2. 登別市郷土資料館における展示資料の紛失について
 - 3. 平成27年度図書館要覧について
 - 4. 「図書館講演会」について
 - 5. 平成27年度卒業式出席者の日程調整について

出席者

(教育委員5名)

 委員長
 垣
 内
 登紀子
 委員
 森口
 達

 委員
 赤
 井
 秀
 輝
 委員
 堅田
 裕

委員 武田 博(教育長)

(事務局9名)

教育部長 彦 佐. 藤 史 教育部参与 均 野 崹 教育部次長 場 太 橋 総務グループ建築主幹 美 出 \Box 利 学校教育グループ総括主幹 中 郎 田 道 学校教育グループ学務主幹 櫻 井 貴 志 社会教育グループ総括主幹 部 安 直 也 図書館長 貫 亨 綿 仁 給食センター長 /森

○垣内委員長 本日の委員の出席は5名でございますので、委員会は有効に成立している ことをご報告します。

これより平成27年度第11回教育委員会を開催いたします。本日の議事は、報告2件、 議案2件になります。それではさっそく議事に入ります。

報告第8号「市議会定例会提出議案に関する意見に係る臨時代理の報告について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〇橋場次長 議案書の1ページをご覧ください。

報告第8号でありますが、平成28年2月9日付で登別市長から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」の規定に基づきまして、市議会定例会提出議案について教育委員会の意見を求められたものでありますが、教育委員会開催の日程調整ができなかったため、「登別市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項」の規定に基づき、教育長が臨時代理しましたので、同条第2項の規定により、その内容を報告し承認を求めるものであります。

2ページをお開きください。臨時代理した議案は5件になります。

次に 4 ページをお開きください。初めに、平成 27 年度登別市一般会計補正予算(第6号)になります。歳出ですが、ほとんどが決算見込みによる減額となっていますが、学校給食事業特別会計繰出金については、職員の人事異動と嘱託員の退職などによる減額となっています。

生涯学習振興基金積立金と新図書館建設基金積立金は、基金積立の利息と生涯学習振興基金については2団体からの寄付金がありましたので、その額を積立てることとしています。

次に 5 ページの歳入になります。ほとんどが執行残による調整となりますが、緑陽中学校便所洋式化事業については国の補正予算により 4,700 千円が一般財源から市債に変更になりまして、4 ページの歳出では財源振替と表示されています。

総合体育館は、一般財源分について行政改革推進債という市債を活用することとしましたので、24,100千円の増となっております。

次に 6 ページになります。繰越明許費になりますが、緑陽中学校便所洋式化は予算を 次年度に繰越して事業を行うこととしておりますので、繰越明許費の設定をしておりま す。

地方債は限度額変更の案件になりますが、義務教育施設整備事業は、歳出における各工事の執行残と財源振替との相殺で、結果として 3,400 千円増の 219,300 千円の限度額に変更となっています。総合体育館は先ほど説明した行政改革推進債による限度額の変更となっています。

次に 7 ページになります。2 件目の案件になりますけれども、学校給食事業特別会計補正予算第 1 号になります。これは先ほど説明しました職員の人事異動と嘱託員の退職による減になります。

次に 8 ページになります。3 件目の案件になります。平成 28 年度登別市一般会計予算になります。総額ではこれまでで最大規模の 210 億 1 千万円となっています。膨らんだ理由の一因として、鷲別小学校建替え事業がありまして、28 年度は 14 億 6,200 万円の事業費となっております。

教育費全体としては 23 億 914 万 8 千円で、前年度との比較では 7 億 1,103 万 5 千円 の増額予算となっております。

鷲別小学校以外の主な事業としては、18 ページの 3 番にスクールバス・スクールタクシー運行経費で新年度から札内地区になりますが、バスからタクシーに変更して児童生徒を送迎することになります。

それから 20 ページの小学校地下タンク整備事業と小学校小型昇降機整備事業が新規 事業となっています。

22 ページになりますが、第 44 回北海道中学校柔道大会が日本工学院北海道専門学校 の体育館で 7月 30・31 日に開催予定となっております。

23 ページは中学校での地下タンクの整備のほか、24 ページに中学校給水ポンプ整備事業と中学校小型昇降機整備事業、それから登別中学校耐震化・改修事業があります。

登別中学校では渡り廊下部分が耐震補強では対応できないということですので、その 部分については改築ということになります。

社会教育については 39 ページになります。東京オリパラで夢を育むスポーツ推進事業を 2020 年に向けて取組むことになります。今回はこいのぼりマラソンにゲストランナーに来てもらい講演会や一緒に走ってもらうことを計画しています。

次に 41 ページをお開きください。4 件目の案件になりますが、平成 28 年度登別市学校給食事業特別会計予算になります。給食を提供する人数は、小学校・中学校、登別明日中等教育学校の前期課程、保育所や給食センターの職員で 4,392 人となっています。

給食費については食材等の値上がりがありますが、献立の工夫等により現状維持となっています。

給食会計全体の予算としましては、8ページの方に載っておりますけれども、総額が3億5,430万円で前年度比較では630万円の減となっています。

次に 42 ページになります。5 件目の案件になります。

登別市婦人研修の家条例の一部改正ですが、現在、婦人研修の家は教育委員会が所管し、町内会などに指定管理を委託していますが、同じく町内会を指定管理者としている施設は他にもあり、その窓口を新年度から市民生活部に統合するため、条例の一部を改正するものです。また、併せてカルルス婦人研修の家の住所を訂正するものです。以上になります。

- **○垣内委員長** ありがとうございました。ただ今、5 つの案件について説明がありましたがこの件について質疑ございませんか。1 番から 4 番までは詳細についての説明ですが、新規事業も多数盛り込まれています。
- ○橋場次長 30 ページにブックスタート・ライブラリースタート事業というのが出ているのですけれども、ブックスタートは 4 か月児健診時に保健福祉部の方で取組んでいるのですけれども、本の提供ということで、本をとおした触れ合う機会の提供ということで教育委員会の方に事業が変更になっています。それに併せてライブラリースタートというのが、子どもが色々なことに興味を持ちだすのが 3 歳くらいということで、3 歳児健診の時にチラシを配り、図書館に来てもらい、本を見てもらって気に入った本を提供する事業になっています。
- ○垣内委員長 このブックスタート・ライブラリースタートですが、そのようなことで図書の贈呈をするということですね。その際に図書館と連携をして、興味のわくようなことをするのでしょうか。
- ○橋場次長 読み聞かせとかを行ったり、そういうことをやりながらですね。

○綿貫図書館長 ブックスタートは、しんた 21 で毎月実施されている乳児の 4 か月児健診の時に図書館からスタッフが行きまして、順番待ちの子どもに絵本の読み聞かせを行い、本の紹介をするとともに絵本三冊とよだれかけ、図書館通いバッグをセットで差し上げています。

ライブラリースタートは、事業の趣旨が少し違い、乳幼児と小学校の間で、子ども読書支援が手薄になりがちな3歳児を対象に、図書館に実際に足を運んでもらい、本を選ぶ機会を提供する事業で11月から開始しています。

- **○垣内委員長** 子どもの反応はどうなのでしょうか。
- ○綿貫図書館長 同時にアンケートを行ったのですが、ブックスタートは健診会場で用意した本をあげるのですが、ライブラリースタートでは図書館に来ていただき、たくさんの本を実際に見て選んでもらい、本は後日自宅に送るという形をとっています。このため、子どもの興味や関心に沿った本が選べたという声が寄せられています。

また、図書館に足を運んでもらい、子どもの本の相談室や絵本の読み聞かせなどの図書館サービスを紹介するPRも兼ねています。

〇垣内委員長 ありがとうございます。子どもさんが本について興味を持つことになると 思いますので、親御さんにとっても読書の大切さを学んでいただける大きなチャンスだ と思っていますので今後ともよろしくお願いします。

この件についてはよろしいでしょうか。(はいの声あり)

それでは報告第8号については、承認いたします。

次に報告第9号「登別市いじめ防止基本方針の策定に係る臨時代理の報告」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○野崎参与 お手元の資料は43ページになります。

登別市いじめ防止基本方針の策定につきましては、教育長に対する事務委任規則に基づき臨時に代理いたしましたので、報告するとともに承認をお願いします。

平成 25 年に「いじめ防止対策推進法」が制定されまして、平成 26 年 3 月までに市内 小中学校で学校いじめ防止基本方針というものを策定してもらいました。

その後北海道においてもいじめ防止に関する条例や基本方針が定められまして、それらを受け教育委員会と学校が連携をし、いじめ根絶にむけて様々な取組を進めてまいりました。

しかしながら、依然としていじめによる痛ましい事故が全国的に発生していることから、学校と家庭、地域、関係機関、教育委員会がさらに連携をし、いじめ防止等のための組織的な対応を一層確実なものにするために「登別市いじめ防止基本方針」を策定いたしました。

このいじめ防止基本方針では、いじめ防止等の対策に関する基本理念の中で、7 ページには教育委員会、8 ページには学校、9 ページには教職員の責務、保護者の役割、10 ページに児童生徒の役割、市民および地域の役割というものを明記しまして、社会全体でいじめをなくしていく姿勢を示すと共に 11 ページからは対策の内容に関する事項ということで、実際に対策を行っていく組織を明確にしております。

11 ページには校内いじめ対策委員会、これは各学校に設置されているもので、先ほど申し上げたとおり学校いじめ防止基本方針が出来た時からこの組織は運用されています。

12ページには地域いじめ対策委員会で、これも各学校に置かれていて平成26年3月

から機能しているものです。下の段には登別市不登校・いじめ等対策会議という教育委員会で設けているものですけどこのような組織や、13ページには登別市重大事案対策委員会、重大事態が発生した時にこの委員会で対応や調査等をしていくことになります。

13 ページの下の段には、登別市いじめ調査委員会(市長)と書かせていただいていますけれども、先程のいじめ防止対策推進法の中で重大事態が起きたときに委員会等が中心となって先ほどの対策委員会で調査をしていくのですけれども、結果に応じて必要があれば市長の判断でいじめ調査委員会というのを設けることが出来るようになっていますのでこの辺りも明記しました。

具体的には方針ですので、学校の基本方針の中で未然防止ですとか、早期発見・早期 対応等は細かくうたわれております。

15 ページには重大事態への対処ということを載せており、19 ページには実際に行っていく施策、いじめ防止等の対策フロー図を載せております。先程申しました校内いじめ対策委員会や地域いじめ対策委員会は、学校を中心に保護者や児童生徒、地域住民の方との横の繋がり、縦の繋がりということで学校と教育委員会が密接に繋がり、その報告を受け市長と繋がっていきます。

重大事態が発生した場合には、登別市重大事案対策委員会で調査・報告、その報告を 受けて市長が必要とすれば登別市いじめ調査委員会を開くという流れになっています。

今まで取り組んできたことを整理し直したということ、あくまでもいじめ防止対策推進法に則ったものであること、平成 28 年度教育行政執行方針に記載の関係があったことから教育長の臨時代理ということで策定を行いました。このことに関しまして報告するとともに承認いただきたいと思います。以上です。

〇垣内委員長 ありがとうございました。ただ今の登別市いじめ防止基本方針について何かご質疑ございませんか。

こちらは平成 26 年 3 月までに全小中学校で策定をし、基本方針として機能している ところです。方針を策定したことによって顕著に効果が表れている事案や傾向はみられ るのでしょうか。

- ○野崎参与 登別市不登校・いじめ等対策会議でまとめているのですけど、いじめの認知件数の推移で、いじめと認知する基準が幅広くなったこともありまして一概にこの数字がということで判断しかねるのですけど、平成25年度の認知件数が48件だったのに対しまして、平成26年度が20件、平成27年度の現段階で25件となっております。
- **〇垣内委員長** ありがとうございます。表面に出てこないで本人が悩んでいたりすること が無きにしもあらずかなと思いますので、そのようなことを各学校や地域で見つけてい くのがとても大事だと思います。

その他に皆様から何かありますか。

- **○堅田委員** 件数が減っている場合というのは、スマホとかの目に見えないものが隠れているのかなと思います。それとこの冊子みたいなものは皆さんに配られるのでしょうか。 特に保護者にダイジェスト版みたいなもので良いですので配布するようにしていかないと出来たのは良いけど誰も知らなければ意味がないような気がします。
- ○野崎参与 ホームページに載せ、それを広く周知するようにすることと、この冊子を全部印刷するのは難しい部分がありますので、今教えていただきましたダイジェスト版などを検討したいと考えております。
- **〇垣内委員長** 保護者やお子様が困っている時にはこうしたらいいというのが分かっても

らうことが大切だと思いますのでご検討をお願いしたいと思います。森口委員はなにか ありますか。

○森口委員 人権擁護委員の立場で人権教室というものをやっているのですが、現在委員は8名いるのですが、そのうち3名は退職された校長先生で、あと2名は女性の方、残りの3名は私のような宗教家となっています。

教室が終わった後には、こういったことがいじめなのかいう自覚が子ども達に出ているので、いじめの未然防止が大事だと思います。それから万が一起きてしまって場合は早期に対応することが重要だと思います。テレビとかでは対応が遅れて事態が大きくなってしまっての事故が出ていますので早期対応をお願いしたいと思います。

- **〇垣内委員長** ありがとうございます。赤井委員も学校ボランティアの関係などからなに かありますか。
- ○赤井委員 この対策や対応の仕方はきちんとできていると思います。基本的には現場の学級や学校での体制が重要だと思っていますので、現場での取組やこのような体制がありますので十分かなと思っていました。
- **〇垣内委員長** ありがとうございます。その他に意見はありますか。(なしの声あり) それでは、報告第9号については承認いたします。

次に議案第 21 号「登別市婦人研修の家条例施行規則の廃止について」を議題といた します。事務局から説明をお願いします。

〇安部社会教育グループ総括主幹 議案第 21 号「登別市婦人研修の家条例施行規則の廃止について」を説明いたします。議案書は 45 ページになります。

本件につきましては、第 10 回教育委員会で情報提供をしましたとおり市内 8 カ所に設置してあります登別市婦人研修の家ですが、教育部が所管し町内会などが維持管理をしていますが、同じく町内会が指定管理者をしております登別市老人憩の家や登別市会館は市民生活部が所管しており、窓口が複数あることから平成 28 年 4 月 1 日より窓口を一本化し登別市婦人研修の家を市民生活部に所管替えするため教育委員会規則の廃止をするものであります。施行期日は平成 28 年 4 月 1 日となります。以上です。

〇垣内委員長 ありがとうございます。

登別市婦人研修の家の指定管理の窓口を一本化し市民生活部に所管替えする説明がありましたがこの件について意見はありますか。(なしの声あり)

それでは、議案第21号については承認いたします。

次に議案第 22 号「登別市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

- ○安部社会教育グループ総括主幹 議案第 22 号「登別市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」ですが、こちらにつきましても議案第 21 号と同様の理由によりまして、規則中から婦人研修の家の文言を削除するとともに所要の改正をするものです。以上です。
- **○垣内委員長** ありがとうございます。議案第 21 号と併せての提案でしたが、この第 22 号について何かご意見はありますか。(なしの声あり)

それでは議案第22号についても承認いたします。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。その他に事務局から情報提供があれば お願いします。

○野崎参与 平成28年度教育行政執行方針について報告させていただきます。

教育行政執行方針につきましては、第 10 回定例教育委員会において承認をいただき 2 月 16 日の平成 28 年第 1 回市議会定例会で教育長より執行方針の説明を行っております。お手元の別冊であります資料をご覧ください。現状認識では中央教育審議会で目指す新しい時代の教育や学校のあり方、地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働等のあり方などの審議を取上げました。市教委としましては子ども達の生きる力の育成と活力ある生涯学習社会の実現を明記しております。

2 ページ目になります。学校教育におきましては各学校の運営協議会の支援を通して 地域と共にある学校づくりを進めることを一番に取り上げ、前回いただきましたご意見 を活かしまして 3 ページ目には土曜授業の表記を入れております。

また、4 ページにあります教職員の指導力の向上については I C T の活用や能動的学習の文言を入れましてわかりやすく表しております。

次に 10 ページの社会教育関係になりますが、第 5 次社会教育中期計画に基づきまして、家庭教育・青少年の健全育成・文化スポーツの振興などの施策を展開することとしておりますけど、その中で「ふるさと学」の表記をしております。

前回は登別学と標記していましたが、登別地域学という言葉にしておりまして、幅広く地域外のものも取上げることができるような表記にしております。

次に 13 ページの学校給食になります。学校給食に関しましては給食本来の目的と地域の自然や産業などに対する文言を入れております。

14 ページのまとめの部分では、市長と教育委員会が教育の方向性を共有し、様々な教育課題の解決を図る場として設置された総合教育会議を通してという表現を加えております。

以上が前回から変更した部分を中心に説明させていただきました。平成 28 年度においても執行方針の具体化を目指した様々な取組を進めてまいります。これからも委員の皆様方のご意見ご指導をよろしくお願いします。

- **〇垣内委員長** 情報提供につきましては、一括して説明をいただいた後に意見を伺いたい と思います。他に情報提供があればお願いします。
- **〇安部社会教育グループ総括主幹** 社会教育グループから 1 点情報提供させていただきます。別冊資料の 1 ページになりますが、登別市郷土資料館における展示資料の紛失についてです。

先日配布しました資料と同じものを添付しておりますが、改めて概要について説明させていただきます。

まず、紛失の発覚についてですが、平成 28 年 1 月 18 日から 19 日にかけて郷土資料館に展示している資料の確認作業を行っていたところ、アイヌ文化に関する資料の一部が紛失していることが発覚しました。発覚日は平成 28 年 1 月 19 日、展示場所は 3 階展示室の鍵付ガラス展示ケース内、紛失した資料は「ニンカリ」という耳飾りが 1 組と「タマサイ」という首飾りが 1 点です。いずれも知里真志保氏のご子息から平成 15 年 8 月 7 日に寄託を受けたものです。

紛失発覚後の対応については、1月19日から20日にかけまして関係者への聞き取りや施設及び収蔵庫内を探しましたが発見に至らず、盗難にあったことも考えられることから1月21日に寄託者へ電話で状況を報告したほか警察による検分が行われました。1月23日に被害届を提出し、寄託者に対して1月25日に自宅を訪問し謝罪するとともに発覚の経緯や今後の対応について説明をしました。

今後の対応についてですが、現時点での状況は 3 階に上る階段の手前にベルトパーテーションを設置しまして上にあがれないように封鎖をしています。また、3 階展示室のドアノブをこれまでは部屋の外側に鍵のつまみがあったものを取っ手を入れ替えまして部屋の内側に移行し、外側から施錠するようにして鍵を持っていないと入室できないようにしています。

1 階・2 階の展示ケースの対応についてですが、今回紛失が発覚したケースと同タイプのガラス天板については、両面テープで持ち上げられないように固定しまして取外しが出来ないようにしてあります。

今後は3階展示室の完全閉鎖を含めた展示替え等について検討していく必要があると 考えております。以上です。

- **〇垣内委員長** ありがとうございます。その他情報提供があればお願いします。
- ○綿貫図書館長 図書館から2点情報提供させていただきます。

平成 27 年度の図書館要覧が出来ました。平成 26 年度の事業及び平成 27 年度の運営 方針などが記載されております。

主な内容ですが、8月にアーニス分館が開館いたしましてその後の利用状況等が載っております。

2 点目は図書館講演会についてですが、こちらはチラシの方を配布させていただいております。図書館では以前より図書館のための講演会を行いたいと思っておりまして、今年度初めて実施することになりました。講師の才津原哲弘さんという方は著名な図書館人でありまして、図書に対する取組みで大変な名声を得た人で、本人いわく北海道で講演するのは初めてということです。26 日に開催されますので、もし都合がよろしければ足を運んでいただきたいと思います。以上です。

- **○垣内委員長** ありがとうございます。その他に情報提供はありますか。
- ○橋場次長 残りは日程調整だけですので後に回してください。
- **○垣内委員長** それではその前の部分の質疑に入ります。

ただ今説明のありました教育行政執行方針について、郷土資料館における展示資料の 紛失について、平成 27 年度図書館要覧について、図書館講演会について 4 件の情報提 供がありましたが、この中で質疑や要望があればお願いします。

教育行政執行方針については、前回の教育委員会で出ました皆さんの要望や思いを入れていただきありがとうございます。

資料館の展示物についてはその後の動きが無く、一切わからないような状態なのでしょうか。

- **〇安部社会教育グループ総括主幹** はい、今のところ状況は変わっておりません。
- **〇赤井委員** 価値はどれ位のものなのでしょうか。
- **〇安部社会教育グループ総括主幹** 物自体が無いので鑑定することが出来ないのですけど、 類似的なもので警察に届けている被害金額としては、耳飾りの方が 45,000 円、首飾り の方は 78,000 円程として出しております。
- **〇橋場次長** インターネットで見ていて、同じような物で大体これくらいの金額かなといった感じですね。
- **〇赤井委員** やはり欲しい人は欲しいのですね。
- **〇垣内委員長** 金額に変えられない価値のあるものですのでとても残念ですね。 内部のことを知っている人なのでしょうか。ケースには鍵がかかっているのですよね。

- ○橋場次長 鍵はかかっているのですが、蓋の部分が吸盤とかを使うと持ち上げられます。また、3 階は中々人が入らない場所なのでその辺が現段階で分からないのですけど、盗難というよりは紛失と考えています。どこかに紛れていると思うのですが、万が一ということで盗難届を出したということです。新聞とかでは盗難の方で掲載されているのですが、内情的にはこのような感じになっています。
- **〇森口委員** 展示資料については目録をつけているのでしょうか。
- **〇安部社会教育グループ総括主幹** はい、寄託を受けたものについてもすべて目録をつけております。
- **○橋場次長** 知里真志保先生のご子息から寄託された著名なものになります。
- ○垣内委員長 今月は2月26日に図書館の講演会があるということで、マスコミとかでもこの講師の先生のことを取り上げている部分もありますので、辛くなった時の受け皿として図書館があるというのを知ってもらう良い機会だと思いますので、日程調整をして出席していただくようお願いします。
- **〇森口委員** 講演会の時間ですが、どれくらいお話になるのでしょうか。
- **○綿貫図書館長** 13 時からで大体 2 時間くらいを予定しております。
- **〇垣内委員長** こちらは何かの形で市民や近隣の人たちに周知をしているのでしょうか。
- ○綿貫図書館長 市内各施設や近隣の図書館にポスターを貼り知らせております。
- **〇垣内委員長** 情報提供につきましては以上でよろしいでしょうか。 (はいの声あり) それでは、卒業式の日程調整につきまして事務局からお願いします。
- ○橋場次長 卒業式の日程調整になります。

前回の教育委員会の時に日にちはお知らせしておりましたが、各委員の行けるか行けないかの確認を含めましてどこの学校に行けるか教えていただければと思います。

- **○垣内委員長** 小学校が全校3月18日金曜日なのですよね。
- ○橋場次長 はい、幌別東小学校だけが10時からで他は9時30分からになっています。
- **〇垣内委員長** そのようになっています。皆さんにもご協力をお願いすることになります ので、出席可能な方はどこの学校が良いか言ってください。堅田委員は調整が難しいで しょうか。
- ○堅田委員 いいえ、調整して行きます。
- ○垣内委員長 よろしくお願いします。森口委員はどうですか。
- **〇森口委員** 私は今年も鷲別小学校の方に行かせてもらいます。
- **〇垣内委員長** 赤井委員は大丈夫でしょうか。
- **〇赤井委員** はい、富岸小学校の方に行きます。
- ○垣内委員長 ご希望の学校ですが、堅田委員は登別小学校でよろしいですか。
- ○堅田委員 はい。
- ○垣内委員長 森口委員は鷲別小学校ですね。
- ○森口委員 それと、11 日の鷲別中学校の方にも参加します。
- **〇垣内委員長** 赤井委員は富岸小学校で、私はどこでも大丈夫ですので青葉小学校に行かせてもらいます。中学校の方では、森口委員が鷲別中学校という申出がありました。
- **○赤井委員** 私は緑陽中学校でお願いします。
- ○垣内委員長 堅田委員はどちらにしますか。
- ○堅田委員 登別中学校でお願いします。
- ○垣内委員長 私は、14 日は都合が悪いので 12 日の幌別中学校でいいでしょうか。14 日

の西陵中学校は誰かにお任せすることとしてよろしいでしょうか。 (はいの声あり)

- **〇赤井委員** 委員長は小学校はどこに行くのですか。
- **〇垣内委員長** 私は、青葉小学校に行きます。

それでは確認させてもらいます。青葉小学校が垣内、鷲別小学校が森口委員、登別小学校が堅田委員、富岸小学校が赤井委員、幌別中学校が垣内、鷲別中学校が森口委員、登別中学校が堅田委員、緑陽中学校が赤井委員ということでよろしくお願いします。 他には何かありますか。

- **〇橋場次長** 他には特にないのですが、胆振管内教育委員会研修会の日程のご案内が行っていたと思います。これでもって行きますのでよろしくお願いします。
- **○垣内委員長** 森口委員は直接行かれるのですよね。
- **〇森口委員** はい、開会式に間に合うように行きます。
- **〇垣内委員長** ありがとうございます。

最後に3月の教育委員会の日程を予定したいと思います。前回の会議で3月25日という提案がありましたが皆さん都合はよろしいでしょうか。(はいの声あり)

それでは3月25日金曜日16時30分からホテル平安で第12回教育委員会を行い、その後、人事異動に伴う校長、教頭等の激励会になりますがそちらも都合はよろしかったでしょうか。

- **○堅田委員** 教育委員会は出れるのですが、その後は診療報酬改定の説明会があるため欠 席します。
- **〇垣内委員長** それでは 3 月 25 日の 16 時 30 分からということでよろしくお願いします。 詳細については後日事務局からご案内をお願いします。

以上で本日の会議を閉会します。ありがとうございました。